



平成13年 3月

守口市すこやか幼児審議会

目 次

はじめに	1
1 幼児の健全な心身	4
(1)育ちの道筋	
(2)遊びの中で育つ	
(3)身近な環境	
(4)女性・母親支援	
2 就学前児童施策の再構築	8
(1)家庭・地域・行政の基本的な役割	
(2)地域の子育て力の再生	
(3)就学前児童施策のシステム転換	
(4)公有財産の有効活用	
(5)保育所と幼稚園の融合	
(6)環境の整備	
3 在宅子育て家庭への支援	15
(1)在宅子育て家庭への具体的支援策	
(2)在宅主婦への生活支援	
4 保育所施策及び運営	19
(1)公立保育所の現状と課題	
(2)公立保育所の今後めざす方向	
5 幼稚園施策及び運営	22
(1)公立幼稚園の現状と課題	
(2)公立幼稚園の今後めざす方向	

はじめに

『子どもを健やかにどう育てるか』ということについては、過去から永遠のテーマとして機会あるごとに大いに議論され、今日に引き継がれてきたところです。

戦後の貧困期に始まり、高度経済成長期、バブル経済の好況と崩壊から、現在の不安定な経済変革期へと続く社会経済の変遷は、子育てをする家庭にとっても、さまざまな変化と影響をおよぼすこととなりました。

従来の子育て家庭に対する情報源は、自分たちの親や年輩者の子育て経験による知識とかかりつけの医師の助言、そして、わずかに出版されている育児書などに限られていました。今日では、それに比べると多くの情報源があり、子育て情報が容易に入手できる時代になったといえます。

しかし、多様な情報があるにもかかわらず、少子化や近所づきあいの希薄化、子育てへの意識変革などにより、子育てをすることが一面ではたいへん難しい時代になったといわれています。

複雑化する社会環境のもと、家庭における育児力・教育力の低下が指摘されるなかで、家庭だけによるその回復と向上もまた困難になりつつあるうえ、さらに今後は、低成長経済への移行と少子高齢化がいっそう進行するなど、社会経済の構造そのものが大きく変化することが予想されます。

社会情勢が変化していくなかで、いまの時代の子育てを十分に全うしていくためには何が必要なのか、守口市における子どもたちの「誕生」に、健やかな「育ち」をどうもたらしていくのか。市として、早期に取り組むべき事項及び将来を見据えた中・長期的な展望をあわせもった事項を包含した、新たにかつ的確な子どもの育ちと親の子育てを支援する今日的な幼児施策の形成と実施が急務であるといえます。

これまでの幼児施策といえば、そのエネルギーの大半を保育所における保育施策と幼稚園における幼児教育施策にそそがれてきましたが、昨今は、保育所・幼稚園の枠をこえた子育て環境整備への期待感が高まっております。特にこれまでには、在宅における子育て家庭に対する視点が希薄であった感があり、その支援施

策の強化がことに急務であります。そして在宅児、保育所児、幼稚園児の就学前児童すべてをとらました、バランスのよい総合的な政策形成が必要であります。

しかし現在、公立保育所・公立幼稚園に要している運営経費が莫大な額となっているという問題を抱えている状況のもと、新たな幼児成育支援施策の実施を目指す場合、さらに公費を積み上げることとなれば、行政の公平性という点において、市民合意が得にくいといわざるを得ません。

そのためには、公立保育所・公立幼稚園を改革し、その運営の効率化を実現することによって得られる財源をもって、保育所・幼稚園施策ではまかなければならない社会ニーズにこたえる新たな幼児施策に対する原資とすべきであると考えます。

また、地域で生活する子育て家庭にとって、地域の施設や人材の果たす役割の大きさについて、家庭も地域も行政もその認識を欠いていたという側面もあり、

「社会全体で子どもを育てる」という視点で考えることが大切であるといえます。

加えて、子育て中の家庭が自らが地域とのかかわりを深めていく姿勢をもち、また地域社会の人たちからも思いやりと協力が得られるという地域社会の形成が可能になるような人間的な思いやりのある街づくりを目指さねばなりません。

以上述べてきた基本的な考え方のもと、市民自らの選択と責任の時代に移行しつつあることを踏まえ、家庭・地域・行政の果たすべき役割を明らかにすることによって、現行幼児施策の抜本的な再構築と将来にむけたシステムづくりを急ぐ必要があります。

また、21世紀に実現が期待される男女共同参画社会にむけて、従来社会制度や社会通念上、「育児」を女性の役割とし、男性は経済的に支援するものと位置づけられてきた「男は外、女は内」という性差によって区別されていた男女の役割を見直し、男性も女性も均等の立場で育児にたずさわり、かつそれぞれの個性を発揮して人間的充実を得られる社会に変革していくかなくてはなりません。

これからは、特に子どもを産む性である女性が、子育ても自己実現をも両立できるライフプランニングをしていく時代になるとを考えます。その観点からは、子育て各期の楽しさや充実感を十分味わえることができる子育て支援が市民から求められていると考えられます。

いま、子育てを自分の手でしようとしている人たちが、子どもの育ちを理解し、子育ての不安を少なくして、子育てへの抵抗感を少なくするような支援策が必要

です。

子育てをする家庭はもちろんのこと、地域社会すべてのものが子どもの小さな成長の積み重ねを相互に共感し、「子どもへの愛情」が自ずと発露される意識の醸成と社会の創造を、今後の子育て支援の基本理念とされることを強く望むところであります。

1 幼児の健全な心身

(1) 育ちの道筋

この世に生を受けた子どもは、どんな手も寄せつけない厳然とした個としての育ちの核をもって、他の誰とも違う一人の人間として生まれてきます。しかし一方、多くの手が添えられること無しにその子らしい固有の特性として生きられることは不可能です。人間としての発育発達の道筋を充分に呼吸することを通して、子どもは自分らしい存在を創りあげていくのです。

乳幼児期の育ちの原点は「からだ存在」が温かく心地よいこと、すなわち「在ること」に安住できることといえます。おおらかに食べ、眠り、排泄し、そして優しい抱っこ、そのような快さの中で人間の感情発達にかかわる大脳の古い皮質は伸びやかな活動が可能となり、身近な人、物、事柄に対する興味や豊かな感受性が育っていきます。乳幼児期の精神・身体的発育は人生のどの時期よりも速度が速く、怒りや恐れ、嫉妬や喜びそして得意さなどの感情は2歳頃にはほぼ大人と同じほどに分化・発達するといわれます。それらの感情体験は古い皮質にしっかりと記憶され、その後の体験を支えます。したがって逆に「在ること」が冷遇されたり脅かされるとき、この脳の中心部は萎縮し発達は抑制されてしまうのです。

やがて成長にともない、学校教育などの知的・文化的活動は、主として大脳の新しい皮質で行われますが、それは幼児期における、古い皮質の充分な活動を土台にしてはじめてその意味も価値も広がり深まっていくのです。

子どもが健康であることは、世界保健機構（WHO）の定義を待つまでもなく、単に病弱でないということにとどまらず、からだ・心・さまざまな環境への興味関心、活動性に生きるエネルギーが充ちていることなのです。

(2) 遊びの中で育つ

自分の手足と戯れる乳児、食べるわけでもない土まんじゅう作りに夢中になって共同作業をする幼児たち、チームのためにすり傷もがまんしてサッカーをがんばる年長児、身体感覚、知的思考、優しさ、忍耐など、子どもたちは遊びを通して自分に挑戦し、他者存在の意味を認識し、精一杯のアイデアで彼ら自

身の文化を創りあげていきます。ことに3歳頃からは、遊びこそが子どもの成長の各期に応じた子ども同士による育ち合いを高めあっていくのです。

したがって、子どもたちの健やかな育ちを保障することは、子どもたちが思う存分遊ぶことができる環境を用意するということになります。もちろん、いつでも大人たちの手がさしのべられる用意も重要です。子どもたち同士はもちろん、子どもと親たち、親たち同士、そして地域のさまざまな人との遊びやふれあいの場が用意されることは、分断されつつある地域の人たちの心身を活性化し、地域社会の連帯をも創りだす契機になるのではないでしょうか。

(3) 身近な環境

乳幼児が初めて接する他者は、母親や父親あるいはそれと同等の保護者です。これらの人たちの手によって、小さな子どもたちはようやく今日一日の生命が保障されるのです。また、これらの人たちとふれあうことを通して、他者存在の意味、他者と自分の関係づくりを学習していくのです。したがって、人としての成長など育ちを決定づけるもっとも原初的で重要な環境が家庭であるといえます。

しかしながら近年、社会の複雑化、技術・情報の高度化と多様化あるいは経済政策の低迷などにともない、大人たちの不安やストレスは次第に増大する傾向にあり、家庭は子どもの育ちにとって必ずしも良質の環境ではなくなっています。加えて核家族化は若い親たちの子育て・育児を社会から隔離しつつあります。その結果、子どもの育ちの道筋が忘れられ、子育ての智恵にふれる機会もなく、過保護や過干渉そして放任、虐待など子育てや教育力の低下となって顕在化してきています。当然この影響は子どもたちの心とからだに直接反映することになっていきます。

育児や子育ては、まずそれにかかわる親や身近な大人たちが心身ともに安定していることが大切と思われます。そして、それを少しでも支える「力」が地域社会ということになります。子どもは親に属するものであると同時に未来社会を築いてゆく「私たち」であるともいえます。

これまでの親たちが地域社会の先輩たちの励ましや助言に支えられて子育てをしてきたように、若い親たちを支えることができるのは、新しい価値観にも

とづく地域の人たちであり、またそれを可能にする行政による優しさのシステム提供といえます。

また一方では、従来どおりに親たちが地域とふれることができれば、小さな子どもたちはより自然に地域の人たちにふれることになります。子どもたちの視野の中にさまざまな違いをもった人たちが直接・間接にふれあうことは、自分をも含めた他者の許容的感性を育てることになるでしょう。それは21世紀バリアフリー社会の礎ともなります。

(4)女性・母親支援

社会・経済構造などの変化を含み込みながら、今日、女性たちの人生観や価値観は大きく変化しつつあります。自己の能力に挑戦したい、社会との接点を持ちたい、経済的自立を得たいなど、人間としてのしごく当然の希望であり夢であるといえます。それは子どもを産み・育てたいという女性性に根ざした要求と何ら変わらないものです。ただ、現今の状況では子どもを産み・育てるることは、あまりに女性だけの負担に偏っているために、責任の重さと不安の大きさに尻込みをしてしまうのです。

子育ても自己実現も女性にとって当然自然であるという意識が社会に根づくなら、女性たちは多少の不安を乗り越えて子どもを産み・育てるごとの楽しみや仕事・趣味では得られない自分の成長をかけて選択するのではないでしょうか。そのためには女性たちの周りにそのような情報やシステムが温かく整備され、発信されていることです。

女性・母親の心身が安定し、近隣地域をはじめとした援助や子育てのための豊かな時間と空間が保障されていることを確信したとき、女性たちは肩の力を抜いて自分の人生のなかに子育てを位置づけることができるのです。そのような母親、そして父親に見守られてはじめて子どもは心身ともに健やかに伸びていくことができます。

子どもが心身ともに健やかに育つためには、もっとも身近な大人たちの心身がバランスがとれて健全であることが大切なことは言うまでもありません。昨今は、親たちの長時間就労や変則勤務にともない、子どもたちの生活リズムが変容しつつありますが、これらの状況をも視野に入れて、保育所や幼稚園、そ

して家庭、地域、行政が充分な連携、工夫をする必要があります。

守口市における幼児の健やかな育ちのために、市は常に子どもの視点に立つて、家庭、保育・幼児教育現場、地域社会そして行政間における層の厚いネットワークサービスの提供に配慮する必要があると考えます。

2 就学前児童施策の再構築

現在、市が直面している就学前児童施策に対する課題は、①子育て家庭への社会が一体となった支援 ②保育所・幼稚園施策の質的充実 ③公立保育所・公立幼稚園運営の硬直性と過重な財政負担 の3点に集約することができます。

これらの課題は、それぞれが相互に関連するものであり、ともに課題解決されることによって、より大きな成果が期待できるものといえます。

課題解決のための政策形成にあたっては、従来の慣習・慣行にとらわれることのない柔軟な発想をもって、抜本的な施策の再構築を目指す必要があります。

(1) 家庭・地域・行政の基本的な役割

子どもはもっとも親を信じ、絶対的な愛情を抱いています。親と子の信頼関係のもと、家庭は幼児期における基本的な生活習慣や生活能力を育むところであり、子育ての原点といえます。

加えて、地域社会からの多くの理解と愛情、そして行政も加わった厚みのある支援を得ることによって、家庭は孤立感や不安感を解消することとなり、ひいては子どもの健やかな成長につながります。

そのためには、人々が人間的な相互精神を持つことが肝要ですが、そうした社会の実現のため、社会资本・子育て環境の充実に力を入れる必要があります。すなわち、人々の集まる公園や地域コミュニティーの充実、子育てに配慮した街並みやトイレ・エレベーターの設置、子育て支援の重要性を訴える広報活動・情報公開等、「子育て・子育ちにやさしい政策」が徹底される姿勢が必要であるといえます。

○家庭

家庭における育児力が低下したことの背景には、子育ての伝承が薄れて方法論が希薄化したことや競争原理に基づく子育て観の流行による親の焦りなどの社会的な要因はありますが、子育てを家庭だけのこととして閉じこもってしまうことや、逆に子育てを社会や行政にまかせ過ぎてしまうといった、親自身の考え方によることも一因である現象が存在することもみつめ直す必

要があります。

子どもの心身調和のとれた発達のためには、その基本は家庭における保護と教育にあることを自覚し、家庭内での育児力を向上するため、家庭は主体性をもって、子どもに対する愛情と育児の意識を高める努力が必要です。

ことに、父親の子育てへの積極的な参加は、育児上も社会責任的にも今後、重視すべき要点であるとともに、なにより母親の過重な負担をやわらげ、子どもにどっては、大人のストレスの被害をこうむらない望ましい子育て環境が現出することにつながると思われます。

市がおこなった、子育てアンケートの中で、「子育てに必要なもの」の問に対し、突出して回答数の多いのが、「配偶者のサポート」でした。父親が、子育てに関わりにくいという日本社会の現状を改善すべく、市は、父親の子育てへの参加について、あらゆる機会を通じ、その啓発と促進に努めることが必要であるといえます。

○地域

親と子それが、いろいろな人とふれあうことは、子どもの心とからだの発達にとっても、また家庭の育児力の回復と向上にとっても、多くの場合、望ましい結果を生みます。

一方今日、子どもや子育て家庭に対するやさしさが、まわりの地域社会から薄れつつあることも事実です。

家庭が楽しさと喜びをもって子育てをし、子どもたちがのびやかに成長する社会は、同時に明るく生き生きとした地域社会を築くことにもつながります。

今まさに、子育てに悩む家庭に対する思いやりと協力が求められており、家庭とともに地域ぐるみで子育てを支えていくということを地域自らも自覚し、地域社会が子育て家庭を受け入れる活動と支援が極めて必要であるといえます。

そういう意味で、地域社会は共同体意識をもって相互に支えあうことが、個々人の抱えるさまざまな問題解決に役立つということを認識し、地域がさまざまな活動を通じ、その構成員である各家庭とのかかわりを深めていくと

とともに、必要なときには行政にも働きかけていくという地域発信型の自主的な姿が求められています。

○行政

子育てには、家庭の自立した活動、そして地域の人的・物的環境の整備が基本ですが、家庭や地域にとって、取り組みが困難なことから行政がかかわることによって、より高い効果が得られることがあります。そのため、家庭と地域の果たすべき役割を踏まえ、行政が本来担うべき役割と責任に基づき、明確にその方向性と施策を示さなければなりません。

市には、保健・医療・福祉・保育・幼児教育それぞれ子育てにかかわる分野に専門機関をもち専門職員が配置されていますが、その業務内容は現行所管する範囲内の限られた事業と、かつ一機関単独の活動にとどまっており、子育て支援に対する広い視点と連携体制の整備の面において、対応の遅れがみられます。

そのため、各機関の現行所管事業に加え、広い視点をもって、子育て支援事業を明確に位置づけるとともに、さらに各機関と事業の連携を強化した総合的な子育て支援システムを構築する必要があります。

ことに、地域の自主的な活動を支援するため、地域にある公共施設を利用する側にたって使いやすくすることや地域のサークル・団体との接触を深めること、また人材の養成・確保など地域社会と多面的で実効性のあるかかわりをもつことが必要です。

(2) 地域の子育て力の再生

子どもの健やかな成長と明るく生き生きとした子育てには、地域社会の理解と協力が不可欠であることについて、前段において種々指摘してきました。

以前の子育ての社会資本が未熟な時代には「となりのおにいちゃんおねえちゃんや近所のおじさんおばさん」といった、時にはやさしく時にはきびしい人たちが、地域での子育てを支える力になっていました。

近年の社会・経済の激しい変化が、そのような地域の関係を薄れさせてきましたが、そうした人たちの価値観の変様を踏まえたうえで、新たな地域の

子育てを支える力を考えていかなければなりません。

地域の子育て力は、行政からのいかなる支援策よりも温かく心強いものであり、地域の子育て力を今日的に構築することが、子育て家庭への支援のもっとも有効な力となるものと考えます。

○既存の地域組織

民生児童委員・公民館地区運営委員会・PTA・町内会・こども会など地域にはいろいろな組織があり、それぞれの分野で歴史と実績に裏づけされた地域活動を行っています。

まず、これら組織にむけた、地域における子育て支援についての理解と協力を得るための行政からの取り組みを始める必要があります。

○新たな地域組織

一方、地域のなかで子育てサークルや子育てに関心のある人たちによる組織づくりも必要です。

そのため、こうした組織づくりや円滑な運営のために情報提供や啓発など、組織の育成策を進めていく必要があります。

○地域組織への支援

地域活動の本旨はその自主性にあるといえますが、動機づけ・情報提供・啓発・人材育成など行政からのサポートも重要な役割を担っています。

後段の「子育てへの総合支援拠点」の章で示しています“総合的な支援拠点”が中心となって、既存の地域組織からの理解と協力、そして新たな組織の育成にむけ、行政からのそれらへの組織支援も重要です。

(3) 就学前児童施策のシステム転換

○平成12年4月1日現在における就学前児童数の50%、また3歳未満児では83%が、保育所・幼稚園に通っていない在宅児童です。

今日、在宅子育て家庭の育児不安やストレスといったことが社会問題化しており、在宅子育て家庭に対する子育て支援の強化が求められています。

一方、就労形態の多様化や社会環境の変化などから、保育所及び幼稚園に対しても、新たな施策へのニーズが生まれてきています。

○また、離婚などさまざまな理由によってひとり親家庭が増加しており、今後さらに増加傾向で推移するものと見込まれます。子どもの健やかな成長を願うとき、ことに母子家庭にあっては、経済的基盤の確立が困難かつ大きな課題となっており、母親への就労支援が極めて重要であります。そのため、各就学前児童施策の形成と実施にあたっては、ひとり親家庭への育児と就労に対する配慮を盛り込んだ総合的施策が必要であると考えます。

○一方、平成11年度の公立保育所運営経費が約36.5億円、児童数1,664人（月平均児童数）に対し1人当たり年額平均219万円が、公立幼稚園では、運営経費約5.0億円、児童数627人（月平均児童数）に対し1人当たり年額平均81万という、多大な経費となっており、在宅児童とのサービスバランスにおいて、偏りと不公正さが生じています。

また現在、公立保育所・公立幼稚園では、自らの改革機能が低下するなか、その運営には硬直化がみられ、新たな施策を実施するとなれば、さらなる財源をともなう、いわゆる積み上げ方式となり、いま以上のアンバランスを助長することが予想されます。

○以上のことから、新規施策にむけた財源の捻出と就学前児童全体ごとに在宅児童に配慮した適正なサービスバランスという観点から、公立保育所・公立幼稚園の改革をおし進める一方で、新たなシステムを構築し、在宅子育て家庭への支援の強化と保育所・幼稚園事業の質の向上を図っていく必要があります。

(4) 公有財産の有効活用

○現在、守口市では小・中学校の児童・生徒数がピーク時の半数以下に減少したことによって、多くの学校余裕教室を保有しています。

学校運営に際しても基本的に学校側の自主責任が重んじられるべきですが、学校が地域社会に開かれ、かつ地域との連携の強化が求められる時勢のなか、学校余裕教室は学校教育分野の財産という枠をこえ、今日地域教育と地域福祉への資源としての活用が考慮されていい時期が到来していると思われます。

子育て支援という視点からも、その施設の利用に大きな期待を寄せるものです。

○活用の一例として、遊ぶ場や活動の場の確保に悩む子育て家庭や子育てサークルへの開放を強く望むところであり、これによって幼児にとっては、異年齢児とふれあう機会が得られるとともに、学校という場への慣れ親しみが培われることとなります。

○また、保育所待機児童対策と子育て支援施策の面から、学校余裕教室を保育室に転用する分園型保育所など、広く保育所施設や子育て支援施設への転用についても、前向きに検討する必要があるといえます。

○公民館は、地域のさまざまな年齢層の人が集う、地域社会の拠点施設であります。

子育て家庭の親子が、公民館を利用することは、子育て家庭同士の交流にとどまらず、地域社会との連帯性が得られることにもなり、また地域社会にとっても自らの活力を高めることにもつながるという点において、意義があります。

そのため、公民館では事業と施設の両面において、子育て家庭や子育てサークルに対し、広い観点から館の利用を促進する姿勢が求められています。

(5) 保育所と幼稚園の融合

○保育所と幼稚園は、3・4・5歳児については同じ年齢の幼児を保育及び教育する施設であり、子どもたちはともに地域で育ち、ともに小学校へ就学します。そういう意味で、保育所と幼稚園はそれぞれがもつ特性をいかしつつ、小学校就学前の社会性や人間性などの習得と小学校教育との連続性において、公立、私立を含め保育所と幼稚園がともに研究・協議する機会、さらに小学校とも交流の機会が必要です。

○また、公立の保育所と幼稚園にあっては、保育士と幼稚園教員双方の資格をもつ職員の人事交流は、保育と教育の融合という面のみならず、効率的で柔軟な運営という面においても有効であるため、その実施を検討する必要があります。

(6) 環境の整備

○市の子育てアンケートの中の、「生活環境で必要なもの」の問に対し、もっとも多い回答が、「公園などの遊び場」であり、子育て家庭が公園の整備を強く望んでいることがうかがえます。

遊ぶ場と交流の場が量と質において確保され、かつ日常の生活の場が安全であることは、子どもと親にとって基本的な願いです。

○そのため、市は公園の衛生の向上と、幼児が遊べる遊具の整備に努めるとともに、身近な公共施設においても、幼児と親にとって居ごごちのよい施設として、より一層の整備に努める必要があります。

また、安心してベビーカーで通行できる道路の整備にも配慮する必要があります。

3 在宅子育て家庭への支援

保育所・幼稚園の入所（園）家庭にとては、保育士や幼稚園教員という専門家や他の親・子同士とのかかわりが得られていますが、在宅子育て家庭には日常、専門家や他の親・子とのかかわりが少なく、加えて地域社会との関係も決して濃密なものではないことから、在宅子育て家庭で孤立感や不安感を感じる人にとって、精神的な重圧は計り知れないものがあります。

児童にかかる昨今の社会問題のなかにも、そういった在宅子育て家庭の子育て環境に起因するものが多く含まれているものと推測されます。

また、これまでの市の児童対策行政に在宅子育て家庭への視点が希薄であった感はいなめず、0歳から就学前期までの児童の年齢やさまざまな家庭環境を考慮した総合的な政策形成と実施が急がれています。

とりわけ、守口市では0・1・2歳児の83%（平成12年4月調べ）が在宅児童であることから、低年齢児を育児する家庭への支援施策に重点をおいた取り組みが必要です。

（1）在宅子育て家庭への具体的支援策

親のさまざまな価値観とそれぞれ異なった家庭環境がからみ合ったなか、子育て家庭への支援には、単独の施策や一方向からの手だけののみでは、決して実のある成果は得られません。

そのためには、子育て家庭がおかれている現代の複雑な環境を十分把握したうえで、身近な地域社会と専門性をもつ各行政機関とが連携を図るなか、一体となった支援体制を構築し、施策を実施していくなければなりません。

そういった前提のもと、以下の施策の実施を提案します。

○子育てへの総合支援拠点

子育てに困ったときや悩みがあるときに、解決したり解決の手がかりを得たり、あるいは子育て中の仲間と話したいときなど、気軽に電話で問い合わせたり、出かけて行ったりできる身近な施設が求められています。

そこでは、子育てに関する相談・指導・交流・情報・学習などにつき、す

ばやく的確に対応するため、各専門機関や地域の指導的立場にある人たちとのネットワーク体制も備えておく必要があります。

そのためには、保育所・幼稚園その他福祉・教育関連施設などを活用した支部的な支援拠点とそれら支援拠点をサポートする総合的な機能を備えた本部的な拠点施設とがネットワークされた体制がより効果的であると考えます。

その場合、市の医療・保健・福祉・教育などの各分野の機関との協議のもと、本部的な拠点施設は子育て支援関連施策の立案と実施にむけた中心的な役割を担うこととします。

また、同拠点施設の設置に際しては、可能な限り市民の意見を取り入れるとともに、運営においては、できるだけ利用者やサービス提供者の主体性が発揮できる体制を検討すべきです。

なお、以下に実施すべき各子育て支援事業を示しますが、この子育ての総合支援体制の整備のもと、各事業が体系化され効率的に実施されることが望まれます。

○子育て相談

最近、子どもとの接触体験に乏しいまま親になるケースが増え、そのため育児不安をかかえる家庭が多く、また子育てを受け止める地域社会の形成も十分とはいはず、育児ノイローゼや虐待といった事態に至ることも懸念されます。

子育ての不安や悩みにはさまざまなケースがあり、これに対し医療・保健・福祉・教育など各分野が、その専門性をいかしながら迅速な対応を図るために、各行政機関が連携を密にした総合的な相談体制を整備することが重要であり、同時に身近で気軽に相談できるという点についても配慮が必要です。

また、子どもの心理やからだの発達などについて、より広く市外の専門機関や専門家との連携も必要です。

○子育てサークル

子育て中の親同士が、子育ての楽しさとつらさを共有しあい、子どもは、

子ども同士の交わりをもつことは、親と子に喜びを与え、成長の糧になります。

しかし、守口市では活発に活動している子育てサークルもありますが、組織数が極めて少なく、だれもがいつでも参加できるという状況ではありません。

また、子育てサークルは自主的な活動にその本旨があるといえますが、現状は活動場所と地域社会からの理解という面において、決して十分な環境下にあるとはいえません。

そのため、市では活動の場として、学校余裕教室の提供や公民館など公共施設の利用の促進に努めるとともに、指導者の派遣や養成に努めることも必要です。

また、核家族のため、他人とのかかわりの少ない高齢者や地域の他の人たちが、子育ての経験をいかし、子育てサークルの活動をサポートするなど、高齢者行政との連動も必要です。

○学習機会

孤立した状況にある在宅の母親は、自らの生きがいや話し相手・相談相手を求めており、子育て中の母と子が集い、ともに学ぶ学習の機会や交流の機会など社会的接点を望んでいます。

閉じこもりがちな日常生活にあって、学習する機会を通じた知識との新鮮な出会いや仲間との交流は、新たな生きがい・ライフスタイルを発見することにもつながります。

また、市の子育てアンケートの「子どもが原因のストレス」の問に対し、「一日中子どもと向き合う」「自由な時間がない」の回答をあわせると、2番目に多い回答数となり、子育て中の母親は自分の時間をもつことを望んでいることがうかがえます。

以上のことから、参加しやすい最寄りの会場で、内容や継続性などを配慮し、体系的にプログラムされた母親セミナーなどの学習機会を開催することは、有意義であると思われます。なお、その場合保育付きの実施が望まれます。

さらに、家族がみんなで楽しくそして暖かくなる方法を体験できるような、父親や子どもと一緒に行動する家庭づくりの体験学習の開催も有効です。

○一時的保育

勤務形態の多様化による変則的な勤務時間によるもの、子育てにともなう精神的ストレスからの解放、また思いがけない緊急な用事などで、子どもを一時的に預かる一時保育サービスは、子育て中の家庭にとって、頼りになるニーズの高い保育サービスであります。

一時的保育は、今後さらにニーズの高まりが予想されることから、多様な資源の活用はもちろんのこと、さまざまな供給資源の創造や工夫などにより、これの対応を検討する必要があります。

しかし一方、保育施設における一時保育にとらわれることなく、地域における相互支援を基本とした、依頼者と援助者との合意による、在宅での一時保育サービスの実施についても、今後検討する必要があります。

(2) 在宅主婦への生活支援

家庭で子育てる母親は、孤立する環境のもと、社会のなかで自分の居場所を求める人も多く、そうした人々にむけて、子育ての支援拠点施設がいわば母親の憩い、自己向上の場となるとともに、生活支援としてハローワーク的機能を備えることは、子育て支援拠点が母親の労働という一面とのかかわりももつ、市民に開かれた施設として市民の合意を得ていくことに、特別の意味を持つものと考えられます。

4 保育所施策及び運営

人間一人ひとりそれぞれの生き方が尊重される社会へ、そして、また一方就労形態や生活形態が多様化する社会へ進みつつある現在、保育所に対してもさまざまな保育サービスが用意され、利用者が望む保育サービスを自らの判断で選択するというシステムが求められつつあります。

そのためには、選択される側の保育所も利用者に選択されるだけの資質を備えていること、さらに選択の前提として、保育サービスの内容について、正確な情報が開示されていなければなりません。

利用者が保育所を選択できる情報を提供し、そして保育所がその質を維持・向上するための点検と支援をすることが、市が果たすべき行政としての公的責任の一つであるといえます。

(1) 公立保育所の現状と課題

- ・民間保育所に比べ、特別保育事業の実施率が低い。
- ・地域への子育て支援事業が実施されていない。
- ・待機児童がいるのに、入所率が84%と低い。（平成12年4月調べ）
- ・保育士が高齢化している。
- ・民間保育所の2倍以上の運営経費を要している。

以上が、現在公立保育所がかかえている課題と考えます。

公立保育所が真に市民の保育ニーズに応え得ているのかどうか、さらに地域からの子育て支援への期待などを勘案すると、いま公立保育所は変革と進化が求められているといえます。

しかし、現状の体制と運営の上に新たな施策を積み上げ方式で実施するとなると、さらに高コスト体質を助長するという閉塞状況にたち至ってしまいます。

(2) 公立保育所の今後のめざす方向

- 民間活力の導入

大阪府下では、公立保育所と民間保育所の設置比率は、公立55%、民間45%とやや公立が多い程度ですが、守口市の場合、公立：87%（20園）、民間：13%（3園）であり、公立の比率がきわめて高くなっています。

守口市の公立保育所と民間保育所の現状を比較をしてみると、以下のようになります。

①特別保育事業（平成12年度調べ）

長時間保育 公立：11時間 民間：2園が12時間、1園が12時間30分

一時保育 公立：未実施 民間：全園で実施

地域交流（育児相談、地域児童との交流など）

公立：未実施 民間：全園で実施

②入所率（平成12年4月1日調べ）

公立：84% 民間：112%

③児童1人当たりの平均運営経費の年額（平成11年度調べ）

公立：219万円 民間：102万円

これらのデータをみてみると、民間保育所においては、創意と工夫をこらし少ない経費でさまざまな事業を実施していることがうかがえます。

このことから、保育所待機児童の解消にむけた入所枠の拡大、さまざまな保育ニーズにみあつた特別保育事業の実施拡大、そして公立保育所への公費負担の軽減という観点から、当面大阪府下並みの公立と民間保育所比率を目指した、公立保育所の民間移管を検討すべきであると考えます。

その結果、各民間保育所が独自の特色を出しあうことによって、さまざまな保育サービスが実施されることとなり、一方公立保育所も自らの改革に努めニーズに対応した保育サービスを開拓することによって、公・民含めた多様な選択肢の中から、利用者は望む保育サービスを自らで選択する这样一个システムが整うこととなります。

○学校余裕教室の活用

昭和23年の寺内保育所の設置を始めに、以来守口市では幼児人口の増加と

女性の就労の増加を背景に、順次保育所の設置を進めてきましたが、近年の保育所入所児の低年齢化に対し、現行施設の規模や構造上の問題から、その対応が困難な施設もあり、受け入れ枠の拡大が十分に図れず、これが低年齢児に相当数の保育所待機児童をうみだす要因になっています。

そこで、守口市が保有する学校余裕教室の現状から、これを保育室に転用することによって、入所を待つ待機児童の解消への方途として、また公有財産の有効な活用という観点からも、これにむけた検討が必要あります。

なお、活用にあたっては、学校側の負担をまねかぬよう運営面と施設面において、十分な配慮が望まれます。

○地域への子育て支援

在宅子育て家庭に対し、地域社会と行政が一体となった厚みのある支援が求められているなか、公立保育所は人的にも施設的にも子育て支援のための資源を有しています。

しかし、現在その資源が十分活用されているとはいえず、ことに保育経験豊かな熟練した保育士が、さまざまな機会を通して地域社会に対し、その資質を活用していくことが求められています。

ただし、このことによって、人員増をともない人件費がさらに肥大化することは避けなければならず、公立保育所の新たな使命として、可能な限り自助努力によって、地域への取り組みを図るべきものと考えます。

○保育士の資質向上

保育の水準を向上させ、保護者のニーズや期待に応えるためには、保育士の役割はきわめて重要であり、保育士の資質の向上に努めなければなりません。そのため、保育士は、日々の保育実践において意識改革を図るとともに、園内・園外研修を通じて質の高い実践力を培うなど、常に積極的な姿勢で自己研鑽に努めなければなりません。

なお、将来保育士を採用するにあたっては、男性保育士の確保にも努める必要があります。

5 幼稚園施策及び運営

幼児教育においては、生涯にわたる人間形成の基礎を築き、そのうえに一人ひとりの子どもの個性が花開いていくといわれています。したがって、その教育を担う家庭、地域社会、そして幼稚園をはじめとする保育施設は、一人ひとりの個性の開花を支援していく重大な役割を担っています。

ところが、近年、さまざまな社会的変化のなかで、子育ての場としての家庭と地域社会における教育力の低下が指摘されています。そして、それに対応するため、幼児教育の専門機関である幼稚園にも新たな役割が必要です。

(1) 公立幼稚園の現状と課題

- ・入園率が約54%と低い。（平成12年5月1日現在）
- ・3歳児保育・預かり保育が実施されていない。
- ・私立幼稚園に比べ、特色ある保育活動がなされていない。
- ・地域への子育て支援事業が実施されていない。
- ・教諭が高齢化している。
- ・私立幼稚園の1.5倍程度の運営経費を要している。

以上が、公立幼稚園がかかえる課題です。

今後、公立幼稚園は、安心して幼児教育を委ねられる園づくりを目指すとともに、守口市における幼児教育全般を視野に入れた、新たな機能を備えた幼児教育センターとして転換していくことも検討すべき時期にきています。一方、少子化による幼児数の減少を背景に、幼稚園の入園率はここ数年51%～54%で推移するなど、そのあり方についても抜本的に問い合わせなければなりません。

(2) 公立幼稚園の今後のめざす方向

○幼稚園教育の質的向上

公立幼稚園が、市内の幼児教育の発展に寄与するためには、7園すべての園で教育の質的向上に努めなければなりません。

①教職員の資質向上

幼稚園教育の水準を向上させ、保護者のニーズや期待に応えるためには、教職員の役割はきわめて重要であり、教職員の資質の向上に努めなければなりません。このため、教職員は、日々の教育実践において意識改革を図るとともに、園内・園外研修を通じて質の高い実践力を培うなど、常に積極的な姿勢で自己研鑽に努めなければなりません。

その際、公立幼稚園は、私立幼稚園の参加と協力の下に、また保育所の協力も得ながら、公私立幼稚園間、幼稚園保育所間、幼稚園小学校間での教職員の交流・研修を進めることも、新たな幼稚園構想に有意義であると思われます。

また、これまでの実践の指導例や、新しい試みの成果を蓄積し、必要に応じてデータベース化して、市内の公立幼稚園等に提供・共有化するシステムの開発を目指さなければなりません。

なお、今後の教員採用においては、男性教員の確保にも努めなければなりません。

②教育内容・方法の改善

公立幼稚園にあっては、一方では、これまでの実践の蓄積を基礎として、本来の幼稚園教育、すなわちより良い教育環境の中で遊びを通して行う総合的な保育のあるべき姿を追求することが求められています。同時に、他方では、時代の要請や社会の必要に応じて、今日的な教育課題に応え、柔軟に教育の内容及び方法を工夫・改善していくこと、あるいは保育に地域の人材活用を積極的に図っていくことが必要です。

今日的な学習課題として次のような内容が考えられます。

- ・一人ひとりの幼児の主体性・社会性を育てるとともに、「心の教育」を推進する。
- ・自然体験や社会体験、地域の行事への参加、直接体験を重視する。
- ・小学生・高齢者・障害者との交流など、地域の異年齢・異世代との交流を積極的に行う。

○3歳児（3年）保育・預かり保育

①3歳児（3年）保育

国の施策として、子どもを産み育てることへの不安や負担感の解消に資する観点から、地域の実情に応じて、入園を希望するすべての3歳～5歳児の幼稚園就園を推進しています。

また、私立幼稚園については、満3歳に達した時点での入園（いわゆる前倒し入園）の実施を進めるよう求められています。

守口市では現在、私立幼稚園において3・4・5歳の幼児を保育対象に、一方公立幼稚園では、4・5歳の幼児を保育対象にしていることから、今後3歳児（3年）保育の実施をどうするのかが一つの課題であります。

しかし、少子化のさらなる進行に伴う幼児数の減少傾向や就労を希望する母親の増加に伴う保育所への希望の増加傾向といった社会的要因による幼稚園・保育所を包括した幼児施設に対するニーズの変化も予想される現状にあって、公立幼稚園での3歳児（3年）保育の導入については、より慎重な検討が必要であります。

②預かり保育

預かり保育を実施するにあたっては、適切な指導体制を整えるとともに、園児一人ひとりの特性に応じた総合的な指導を行うといった幼稚園教育の基本を踏まえるとともに、教育課程に基づく午前中の活動との関連、幼児の心身の負担、家庭との密接な連携などに配慮して、実施に向けた検討が必要です。

○子育て支援センターとしての役割

これからの中等教育施設にあっては、市内の子育て支援を推進する幼稚園教育施設への転換が時代の趨勢に沿うものであり、これまでの歴史のなかで培われてきた幼稚園の機能・役割をさまざまな意味で子育て家庭・地域に提供していくことが必要です。

子育て支援については、園児の保育と異なり、対象が就学園児だけでなくすべての就学前教育となることから、例えば、次のような多様な機会の提供が必要です。

- ・子育てに関する悩みの相談
- ・未就園児の親子登園
- ・子育て公開講座

- ・子育てサークルへの支援と子育てリーダーの育成
- ・保育支援ボランティアの育成
- ・専門カウンセラーによる親子カウンセリング
- ・園庭・園舎の開放など

こうした取り組みの中には、施設面で、事業を行うための十分なスペースを確保することの難しい園もあります。しかし、園長を含める幼稚園の教職員、地域の人材活用により、人材面では子育て支援機能等を十分に担うことができるものと考えられます。また、幼稚園のみでは実施が難しいものもあり、今後、保育所や私立幼稚園との連携をはじめ、関係機関や専門家との連携・協力を図らなければなりません。

さらに、公立幼稚園の園児数が減少し、学級数が減少していくようであれば、その余裕教室を活用して、「子育て支援センター」の設置も検討しなければなりません。

その際、これまでの各園の保育定数を見直し、保有教室でのゆとりある保育活動を目指さなければなりません。

また、一方では、幼稚園独自及び市の側から、インターネットによる情報の発信や幼児教育に関するホームページの開設などに取り組み、各家庭、また市民に対して、市内の公私幼稚園に関する情報や子育てに関する情報を提供することが市民ニーズへの対応と認知を高めるのに有効です。